

2023 11月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市宇千刈8374
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和5年9月分) 会津地域:1.56倍 福島県:1.36倍 全国:1.29倍

●労働力調査(令和5年9月分) 完全失業率:2.6% 完全失業者数:182万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

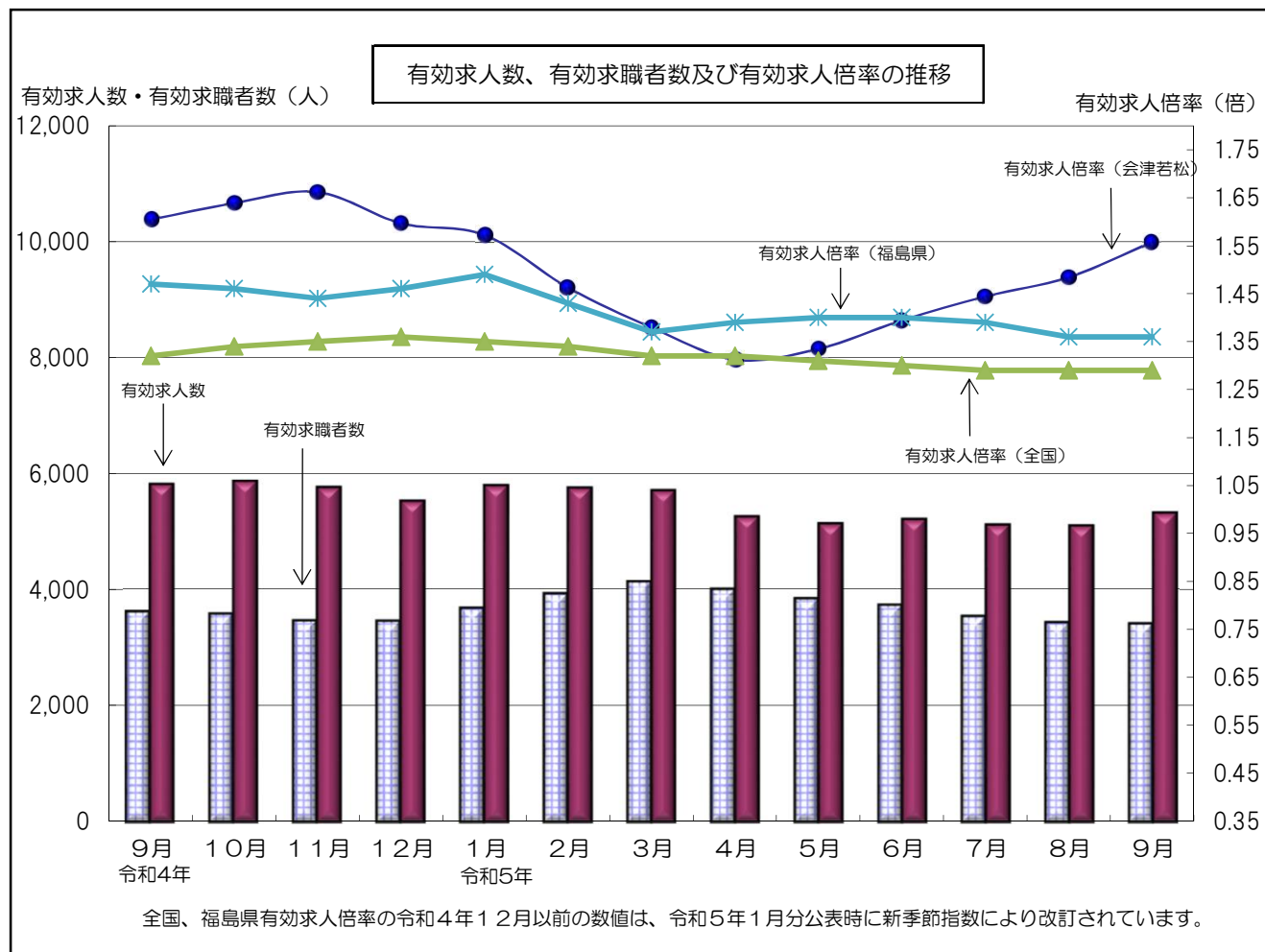
最近の雇用失業情勢(令和5年9月分)

●有効求人倍率は1.56倍(会津若松:1.59倍 喜多方:1.39倍 南会津:1.65倍)となり前年同月を0.04ポイント下回りました。

●正社員有効求人倍率は1.21倍と前年同月を0.05ポイント下回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,304人となり前年同月比490人減少(8.5%減)
- ・月間有効求職者数は3,405人となり前年同月比206人減少(5.7%減)し、過去最少を更新
- ・新規求人数は2,169人となり前年同月比6人減少(0.3%減)
- ・新規求職者数は779人となり前年同月比99人減少(11.3%減)



「新規高卒者就職面接会」を開催

お問合せ先：ハローワーク会津若松職相第二部門
電話0242(26)3333 (42#)

「令和5年度新規高卒者就職面接会」は10月23日（月）、福島県、福島労働局、ハローワーク会津若松の主催、会津若松市、喜多方市の共催、(社)会津地区経営者協会、会津若松商工会議所、会津喜多方商工会議所の後援により、アピオスペースを会場に開催されました。

この面接会は、新規高等学校卒業予定者で就職未内定となっている生徒と企業の面談の機会を数多く提供することにより生徒の早期就職内定を図り、あわせて企業の人材確保と若年労働者の地元定着による地域の活性化を図ることを目的として毎年開催しているものです。

当日は、ユースエール認定企業5社を含む38社と8つの高校から25名の生徒が参加しました。

面接会は各企業がブースに分かれて行われ、生徒は希望する企業のブースを訪れ、担当者の説明に真剣な表情で耳を傾けながら、積極的に質問や自己PRをする姿が見られました。

生徒からは「面談で会社の雰囲気や仕事内容が直接聞くことがよかった」などの声が、また、企業からは「生徒さんと実際に話ができて、収穫があった」などの声が、それぞれありました。

この面接会の結果を受けて、今後、各企業で本面接が行われることとなりますが、就職を希望する生徒全員が早期に採用内定できるよう、ハローワークは全力で支援してまいります。



一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

項目	令和5年9月			令和4年9月				
	男	女	常用	男	女	常用		
1 新規求人数	2,169	-	-	1,966	2,175	-	-	1,991
2 月間有効求人数	5,304	-	-	4,848	5,794	-	-	5,213
3 新規求職申込件数	779	382	397	771	878	405	473	866
うち45歳以上	382	204	178	377	458	243	215	450
4 月間有効求職者数	3,405	1,666	1,737	3,382	3,611	1,793	1,817	3,582
うち45歳以上	1,815	982	832	1,799	1,949	1,073	875	1,928
5 紹介件数	762	385	377	695	903	487	416	793
うち45歳以上	388	215	173	342	455	272	183	382
6 就職件数	287	135	152	255	334	154	180	286
うち45歳以上	125	64	61	107	163	75	88	131
7 充足数	271	-	-	243	325	-	-	285
8 新規求人倍率	2.78	-	-	2.55	2.48	-	-	2.30
9 有効求人倍率	1.56	-	-	1.43	1.60	-	-	1.46
10 就職率（%）	36.8	35.3	38.3	33.1	38.0	38.0	38.1	33.0
うち45歳以上	32.7	31.4	34.3	28.4	35.6	30.9	40.9	29.1
11 充足率（%）	12.5	-	-	12.4	14.9	-	-	14.3

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

福祉のお仕事

介護 看護

合同就職相談・面接会

令和5年
11月10日
(金)

13:00~15:30 (最終受付15:00)

会場：アピオスペース大会議室



対象者

求職者の方

- 【福祉のお仕事に興味がある方】
 - * 経験・資格が無い方 歓迎
 - * ブランクがある方
 - * 福祉の仕事に不安を感じている方
 - * 福祉の仕事を知りたい方
 - * シニア世代、就職氷河期世代、新卒・第2新卒者 歓迎!
- ◇どなたでもお気軽にご参加ください。

予約制です!
ハローワーク窓口にてお申し込みください。
※当日参加も可能です(但し、事前予約の方が優先となります)。

- ◆ 服装は自由です。
- ◆ 何社でもご相談可能です。
- ◆ 正社員・パート求人多数あります。
- ◆ 雇用保険受給者は求職活動の実績になります。

参加企業 8社

- | | |
|------------------|---------------------|
| 社会福祉法人 啓和会 | 社会福祉法人 高尚会 |
| 特定非営利活動法人 こころのさと | 株式会社 しなのき |
| 社会福祉法人 心愛会 | 特定非営利活動法人 清扶会 |
| 株式会社 ツクイ南東北圏 | 医療法人 明精会 (五十音順・敬称略) |
- ※他、福島県社会福祉協議会の相談ブースもあります!

《お問合せ・お申込み先》

ハローワーク会津若松【人材確保対策コーナー】 TEL0242-26-3333 (42#)
ハローワーク喜多方 TEL0241-22-4111

ハローワークへ求人を出される事業所の方へ 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人・企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

最近、電話で「**無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか?**」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しております。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。

《実際に相談のあったケース》

- ◆ 電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※なお、求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること(あつせん行為を含まない。)や、その広告料金を請求することは違法ではありません。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

福島県最低賃金は 常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には次の賃金は算入されません

- * 精皆勤、通勤、家族手当
- * 時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- * 臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

求人申込の際には賃金の下限額が新たな最低賃金を下回らないようお願いいたします。

また、地域別最低賃金が順次発効されることに伴い、就業場所が他県である場合においても、賃金の下限額が他県の最低賃金を下回らないようお願いいたします。

◎お問い合わせ先

最低賃金：福島労働局労働基準部賃金室
電話024(536)4604

求人申込：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

確認しよう、最低賃金!

事業者も、労働者も、お互いに。

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く人すべての人と雇う人のためのルールです。

福島県 最低賃金

令和5年
10月1日
から
時間額

900円

前年比
42円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト 最低賃金に関するお問い合わせは福島労働局または雇う人の労働基準監督署へ 賃金引上げ特設ページ 中小企業事業者の皆さんへ 業務改善助成金

厚生労働省

雇用保険業務取扱状況

お問い合わせ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

項 目		令和5年9月	令和4年9月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	8	17	▲ 52.94	
	廃止事業所数	66	60	10.00	
	月末現在事業所数	5,046	5,092	▲ 0.90	
	資格取得者数	622	608	2.30	
	資格喪失者数	742	774	▲ 4.13	
	月末現在被保険者数	70,213	70,769	▲ 0.79	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	180	213	▲ 15.49
		受給者実人員	839	985	▲ 14.82
	高齢給付	受給者数	55	61	▲ 9.84
	短期特例	受給者数	0	0	-
	再就職手当	支給人員	58	45	28.89
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	22	26	▲ 15.38
		受給者実人員	979	1,017	▲ 3.74
	育児休業	受給要件確認件数	61	64	▲ 4.69
受給者実人員		489	474	3.16	
教育訓練給付	介護休業	受給者数	8	5	60.00
	一般教育訓練	受給者数	17	12	41.67
専門実践教育訓練		受給者実人員	3	0	-